



所属ニュース・業務紹介・刊行誌

災害関連緊急急傾斜地崩壊対策事業の採択 ～令和4年7月発生のがけ崩れから地域の安全を確保します～

河川砂防局砂防課

1 要旨

下田市敷根地区において、令和4年6月22日に発生した土砂災害について、緊急的に土砂災害防止施設の整備を行うために、国土交通省に対して申請していた災害関連緊急事業が、7月22日付けで採択されました。



2 事業概要

- ・災害関連緊急急傾斜地崩壊対策事業：1箇所 151百万円

地区名	箇所	土砂災害の概要	保全対象	対策工法
しきね 敷根B	下田市 敷根	がけ崩れ 幅20m×高さ42m	人家7戸	吹付法砕工

3 今後の予定

直ちに測量・設計、地質調査及び用地補償に着手し、国土交通省と対策工事の工法協議後、速やかに対策工事を実施します。

(参考)災害関連緊急事業

災害関連緊急事業は、当該年の豪雨や地震等により、土石流、地すべり、がけ崩れ等が発生し又は活発化し、放置すれば次期降雨等により被害が拡大するおそれがある場合に、当該年度完成を目標に実施する土砂災害対策事業であり、昭和62年度から制度化されている。

〔お問合せ先〕 交通基盤部 河川砂防局 砂防課

〔電話番号〕 054-221-3042